

証券コード 3816
平成27年10月2日

株 主 各 位

大阪府高槻市若松町36番18号
株式会社大和コンピューター
代表取締役社長 中 村 憲 司

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年10月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年10月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府高槻市野見町2番33号
高槻現代劇場（文化ホール3階会議室）
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwa-computer.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

**事 業 報 告**  
(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響は一部あるものの、各種経済・金融対策によって、緩やかな回復基調にある一方、欧米・新興国の景気減速懸念は続いており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。情報サービス産業においては、このような経済環境にあつて、企業のIT投資は慎重姿勢をとりつつも、緩やかな回復傾向がみられ、ビジネスに向けての戦略的なIT需要は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は積極的な受注活動の推進、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。その結果、当事業年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は2,112,154千円（前期比75,753千円増）、売上原価は1,374,114千円（前期比32,442千円増）となり、売上総利益は738,040千円（前期比43,310千円増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が、373,109千円（前期比16,172千円増）となり、その結果、364,930千円（前期比27,138千円増）となりました。経常利益については、営業外収益が23,134千円、営業外費用は2,980千円となり、その結果、385,085千円（前期比23,580千円増）となりました。当期純利益については、投資有価証券売却益、抱合せ株式消滅差益等の特別利益が71,165千円、社葬関連費用等の特別損失が14,636千円計上され、税金等費用は152,639千円（前期比2,090千円増）となり、その結果、288,973千円（前期比78,018千円増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、システム開発案件の受注が堅調に推移しており、売上高は1,896,006千円（前期比96,431千円増）、セグメント利益は374,296千円（前期比20,423千円増）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、開発案件が比較的少なかったものの、ASPサービスが堅調に推移したことにより、売上高は180,114千円（前期比1,051千円増）、セグメント利益は26,040千円（前期比15,978千円増）となりました。

2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は5,003千円であり、その主なものは、器具・備品等であります。

3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかないました。

4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアイ・アンド・コム株式会社を吸収合併し、同社が営んでおりましたソフトウェア開発事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 36 期<br>(平成24年 7 月期) | 第 37 期<br>(平成25年 7 月期) | 第 38 期<br>(平成26年 7 月期) | 第 39 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年 7 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 1, 745, 666            | 1, 815, 942            | 2, 036, 401            | 2, 112, 154                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 101, 033               | 182, 915               | 210, 955               | 288, 973                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 51. 11                 | 92. 54                 | 106. 73                | 146. 20                           |
| 総 資 産 (千円)      | 3, 203, 208            | 3, 205, 592            | 3, 376, 458            | 3, 672, 693                       |
| 純 資 産 (千円)      | 2, 176, 493            | 2, 367, 852            | 2, 572, 190            | 2, 870, 269                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1, 101. 06             | 1, 198. 07             | 1, 301. 41             | 1, 447. 31                        |

(注) 当社は、平成27年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.5 株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|-------------|-----------|---------|------------------------------|
| 株式会社フィット・コム | 40, 000千円 | 100%    | 健 康 増 進 施 設 向 け<br>A S P 事 業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社の属する情報サービス業界は、企業業績は緩やかな回復傾向のなか、慎重姿勢はあるものの、IT投資欲は高まりつつあります。そして、経営課題解決のためのIT活用は企業規模、業績や業態を問わず不可欠な状況にあります。

当社はソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図り、ERPパッケージによるソリューションサービス業務の拡大に注力し、更にCMMIの導入コンサルティングビジネスを推進するために、以下の課題に取り組んでおります。

- (注) 1. ERPパッケージ 企業の主要業務（財務・管理会計、人事、生産、調達、在庫、販売など）を包括する情報システムを構築するために開発された大規模な統合型パッケージソフトウェア。
- (注) 2. CMMI 1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセス能力成熟度を評価・判定するモデル。

##### 1) 取引先の拡大の推進と独自顧客の開拓

営業部門の組織的強化、開発部門の技術の向上、サービス製品の充実を推進してまいります。

##### 2) 品質・生産性の更なる向上

システム開発面ではCMMIレベル4の達成及び今まで蓄積したノウハウにより、更なる品質・生産性の向上を推進し、不採算案件の改善に努めてまいります。

##### 3) 更なるセキュリティの強化

平成15年のプライバシーマーク認証取得、BS7799（現ISO27001）の認証取得、平成17年のISMS認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的にセキュリティの強化を推進してまいります。

##### 4) 優秀な人材の確保

当社の企業目的を達成するためには、高いITスキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材が不可欠と認識しており、優秀な人材の確保を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 7 月31日現在）

| 事業              | 主 要 製 品                                                                                                             |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア開発関連事業    | 顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入・保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMM I 導入コンサルテーションを提供することで、顧客の企業活動をサポート。 |
| サービスインテグレーション事業 | SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入・保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポート。        |

(6) 主要な営業所（平成27年 7 月31日現在）

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 本 社     | 大阪府高槻市若松町36番18号    |
| 東 京 本 部 | 東京都港区白金台二丁目25番 7 号 |

(7) 使用人の状況（平成27年 7 月31日現在）

| 使用人数      | 前期比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 173 (5) 名 | +1 (△1) 名 | 37.0歳 | 14.1年  |

（注）使用人数は就業人員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 7 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 70,690千円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 36,683千円  |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行           | 20,837千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年 7 月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,912,000株

（注）平成27年 2 月 1 日付にて実施した、1 株を1.5株とする株式分割に伴い2,304,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 2,005,425株

（うち自己株式22,246株）

（注）株式分割による増加666,000株、新株予約権の行使による増加7,425株により、発行済株式の総数が673,425株増加しております。

(3) 株主数 797名

(4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 中 村 憲 司                     | 505千株 | 25.4%   |
| 有 限 会 社 ジ ェ ネ シ ス           | 499千株 | 25.1%   |
| 大 和 コ ン ピ ュ ー タ ー 社 員 持 株 会 | 179千株 | 9.0%    |
| S C S K 株 式 会 社             | 159千株 | 8.0%    |
| 京 滋 帝 燃 株 式 会 社             | 90千株  | 4.5%    |
| 林 正                         | 38千株  | 1.9%    |
| 中 村 賀 英                     | 34千株  | 1.7%    |
| 中 村 佳 嗣                     | 34千株  | 1.7%    |
| 中 村 眞 理 子                   | 34千株  | 1.7%    |
| 中 村 雅 昭                     | 34千株  | 1.7%    |

（注）持株比率は自己株式22,246株を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第1回新株予約権（平成18年3月24日決議分）

- ・新株予約権の数  
380個（新株予約権1個につき225株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 85,500株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1個当たり175,050円
- ・新株予約権の行使期間  
平成20年3月25日から平成28年3月24日まで
- ・新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の行使の条件については、株主総会決議及び新株発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

上記のうち、事業年度末日における当社役員の保有状況

| 区 分   | 新 株 予 約 権 の 数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|-------|---------------|-----------|---------|
| 取 締 役 | 32個           | 7,200株    | 2名      |
| 監 査 役 | 12個           | 2,700株    | 1名      |

（注）平成27年2月1日付で行った普通株式1株を1.5株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年7月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                             |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 中 村 憲 司 | N B 推 進 本 部 長<br>京 滋 帝 燃 株 取 締 役                                                                                    |
| 常 務 取 締 役       | 林 正     | 企 画 管 理 本 部 長<br>サ ー ビ ス イ ン テ グ レ ー シ ョ ン 本 部 長<br>株 フ ィ ッ ト ・ コ ム 代 表 取 締 役                                       |
| 取 締 役           | 鈴 木 義 人 | ソ リ ュ ー シ ョ ン 統 括 本 部 長                                                                                             |
| 取 締 役           | 山 根 瑞 江 | 社 長 室 長                                                                                                             |
| 取 締 役           | 田 代 来   | オ フ ィ ス 田 代 株 代 表 取 締 役<br>田 代 来 税 理 士 事 務 所 所 長<br>株 ゴ ー ダ 水 処 理 技 研 専 務 取 締 役<br>N C P 株 取 締 役<br>株 創 匠 企 画 監 査 役 |
| 常 勤 監 査 役       | 松 宮 民 夫 |                                                                                                                     |
| 監 査 役           | 阿 部 修 二 | 阿 部 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>岸 和 田 製 鋼 株 監 査 役<br>株 奥 村 組 社 外 監 査 役                                                   |
| 監 査 役           | 谷 川 雅 一 | 弁 護 士                                                                                                               |

- （注） 1. 取締役田代来氏は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部修二氏及び監査役谷川雅一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役阿部修二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役田代来氏及び監査役谷川雅一氏を株東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | 分 | 員 | 数  | 報 酬 等 の 総 額 |
|---|---|---|----|-------------|
| 取 | 締 | 役 | 5名 | 70百万円       |
| 監 | 査 | 役 | 3名 | 14百万円       |
| 合 |   | 計 | 8名 | 84百万円       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の臨時株主総会において年額16百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役田代来氏は、オフィス田代(株)の代表取締役、田代来税理士事務所の所長、(株)ゴード水処理技研の専務取締役、N C P(有)の取締役、(株)創匠企画の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役阿部修二氏は、阿部公認会計士事務所の所長、岸和田製鋼(株)の監査役、(株)奥村組の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分           | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 田 代 来   | 平成26年10月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                          |
| 監 査 役 阿 部 修 二 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 谷 川 雅 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。   |

- ③ 社外役員3名の報酬  
合計8百万円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区 分                 | 報酬等の額 |
|---------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役会における決議内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
- ・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。
- ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
- ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

#### 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的の実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。

- 6) 次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
    - ・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
  - ② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましてもは適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
  - ③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
  - ④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
    - ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的の実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。
    - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。

- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - ・内部監査人は、指示に対する監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。
- 10) 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
  - ① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制
    - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
  - ② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
    - ・監査役監査規程に従い、定例の監査役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。
- 11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。
- 12) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。
- 13) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役会及び部門長会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。

14) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。

15) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の予算実績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報セキュリティ対策として、ISO 27001に準拠したマネジメントシステムを運営し、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい等セキュリティ事故の防止に努めました。また、そのための社員教育を実施し、更なるセキュリティ意識の向上に努めました。
- ・取締役及び監査役が改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての社外研修に参加し、情報の共有を行いました。

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 1,917,941 | 流 動 負 債                   | 506,284   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,468,992 | 買 掛 金                     | 1,930     |
| 売 掛 金             | 358,478   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 74,611    |
| 商 品               | 6,149     | 未 払 金                     | 51,218    |
| 仕 掛 品             | 27,671    | 未 払 費 用                   | 106,626   |
| 貯 蔵 品             | 601       | 未 払 法 人 税 等               | 84,249    |
| 前 払 費 用           | 14,848    | 未 払 消 費 税 等               | 44,318    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 41,884    | 前 受 金                     | 30,914    |
| そ の 他             | 1,113     | 預 り 金                     | 30,210    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,800    | 賞 与 引 当 金                 | 80,000    |
| 固 定 資 産           | 1,754,751 | プ ロ グ ラ ム 保 証 引 当 金       | 1,176     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,255,459 | そ の 他                     | 1,029     |
| 建 物               | 427,076   | 固 定 負 債                   | 296,138   |
| 構 築 物             | 9,872     | 長 期 借 入 金                 | 53,599    |
| 機 械 及 び 装 置       | 6,326     | 退 職 給 付 引 当 金             | 124,659   |
| 車 両 運 搬 具         | 2,661     | 繰 延 税 金 負 債               | 11,312    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 13,264    | 長 期 未 払 金                 | 102,420   |
| 土 地               | 796,257   | 資 産 除 去 債 務               | 1,446     |
| 無 形 固 定 資 産       | 11,486    | そ の 他                     | 2,700     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 10,122    | 負 債 合 計                   | 802,423   |
| そ の 他             | 1,363     | 純 資 産 の 部                 |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 487,806   | 株 主 資 本                   | 2,741,346 |
| 投 資 有 価 証 券       | 254,977   | 資 本 金                     | 360,728   |
| 関 係 会 社 株 式       | 171,400   | 資 本 剰 余 金                 | 265,965   |
| 長 期 前 払 費 用       | 6,628     | 資 本 準 備 金                 | 265,784   |
| 保 険 積 立 金         | 47,361    | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 181       |
| そ の 他             | 8,638     | 利 益 剰 余 金                 | 2,126,029 |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,200    | 利 益 準 備 金                 | 3,640     |
| 資 産 合 計           | 3,672,693 | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 2,122,389 |
|                   |           | 別 途 積 立 金                 | 800,000   |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,322,389 |
|                   |           | 自 己 株 式                   | △11,376   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 128,923   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 128,923   |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 2,870,269 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計             | 3,672,693 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,112,154 |
| 売上原価         |         | 1,374,114 |
| 売上総利益        |         | 738,040   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 373,109   |
| 営業利益         |         | 364,930   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 294     |           |
| 受取配当金        | 3,687   |           |
| 為替差益         | 4,536   |           |
| 受取家賃         | 12,842  |           |
| その他          | 1,774   | 23,134    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 2,648   |           |
| その他          | 331     | 2,980     |
| 経常利益         |         | 385,085   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 13,467  |           |
| 受取保険金        | 10,841  |           |
| 抱合せ株式消滅差益    | 46,856  | 71,165    |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券評価損    | 4,999   |           |
| 社葬関連費用       | 9,636   | 14,636    |
| 税引前当期純利益     |         | 441,613   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 144,028 |           |
| 法人税等調整額      | 8,611   | 152,639   |
| 当期純利益        |         | 288,973   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本等変動計算書 |         |          |         |       |          |           |           |         |           |
|-------------------------|------------|---------|----------|---------|-------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 株          |         | 主        |         |       | 資        |           |           |         | 本         |
|                         | 資本金        | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金 | 剰余金      |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |            | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |         |           |
|                         |            |         |          |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |         |           |
| 平成26年8月1日残高             | 357,840    | 262,896 | 164      | 263,060 | 3,640 | 800,000  | 1,072,944 | 1,876,584 | △9,520  | 2,487,964 |
| 事業年度中の変動額               |            |         |          |         |       |          |           |           |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 2,888      | 2,888   |          | 2,888   |       |          |           |           |         | 5,776     |
| 剰余金の配当                  |            |         |          |         |       |          | △39,529   | △39,529   |         | △39,529   |
| 当期純利益                   |            |         |          |         |       |          | 288,973   | 288,973   |         | 288,973   |
| 自己株式の取得                 |            |         |          |         |       |          |           |           | △1,867  | △1,867    |
| 自己株式の処分                 |            |         | 16       | 16      |       |          |           |           | 11      | 27        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |            |         |          |         |       |          |           |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,888      | 2,888   | 16       | 2,904   | －     | －        | 249,444   | 249,444   | △1,855  | 253,381   |
| 平成27年7月31日残高            | 360,728    | 265,784 | 181      | 265,965 | 3,640 | 800,000  | 1,322,389 | 2,126,029 | △11,376 | 2,741,346 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成26年8月1日残高             | 84,225       | 84,225     | 2,572,190 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |              |            | 5,776     |
| 剰余金の配当                  |              |            | △39,529   |
| 当期純利益                   |              |            | 288,973   |
| 自己株式の取得                 |              |            | △1,867    |
| 自己株式の処分                 |              |            | 27        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 44,698       | 44,698     | 44,698    |
| 事業年度中の変動額合計             | 44,698       | 44,698     | 298,079   |
| 平成27年7月31日残高            | 128,923      | 128,923    | 2,870,269 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・・・・・・事業年度末における市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
・時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5～50年

② 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ プログラム保証引当金・・・・・・・・販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 受注損失引当金・・・・・・・・・・ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約・・・・・・・・・・工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約・・・・・・・・・・工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・・・・・・・・税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

担保に供されている資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 381,165千円   |
| 土地 | 661,425千円   |
| 計  | 1,042,591千円 |

対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 37,928千円 |
| 長期借入金         | 53,599千円 |
| 計             | 91,527千円 |

上記のほか、子会社である株式会社フィット・コムの子会社である株式会社フィット・コムからの借入金（1,140千円）の担保として、建物（7,675千円）及び土地（33,000千円）を提供しております。

(2) 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示することとしております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は仕掛品に係る4,500千円であります。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 653, 144千円
- (4) 保証債務  
他社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。  
株式会社フィット・コム 1, 140千円
- (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 6, 037千円  
短期金銭債務 一千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
  - ① 売上高 48, 170千円
  - ② 仕入高及び外注費 4, 538千円
  - ③ 販売費及び一般管理費 120千円
  - ④ 営業取引以外の取引高 5, 400千円
- (2) 研究開発費に関する注記  
一般管理費に含まれている研究開発費 1, 999千円
- (3) 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額 4, 500千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類        | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|--------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式(注) 1, 2 | 1, 332千株        | 673千株          | 一千株            | 2, 005千株       |
| 自己株式(注) 1, 3 | 14千株            | 7千株            | 0千株            | 22千株           |

- (注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の株式数の増加673千株のうち、666千株は、平成27年2月1日付の株式分割による増加であり、7千株は、新株予約権の権利行使による増加であります。  
3. 自己株式の増加7千株のうち、7千株は、平成27年2月1日付の株式分割による増加であり、0千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。また自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額  
平成26年10月28日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項
    - ・株式の種類 普通株式
    - ・配当金の総額 39, 529千円
    - ・1株当たり配当額 30円
    - ・基準日 平成26年7月31日
    - ・効力発生日 平成26年10月29日
  - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成27年10月22日開催予定の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
    - ・株式の種類 普通株式
    - ・配当金の総額 43, 629千円
    - ・1株当たり配当額 22円
    - ・基準日 平成27年7月31日
    - ・効力発生日 平成27年10月23日
- (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                   |
|------------|-------------------|
|            | 平成18年3月24日取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 85, 500株          |
| 新株予約権の残高   | 380個              |

- (注) 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、目的となる株式の数は調整された後の株式数を記載しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| (繰延税金資産)   |           |
| 未払役員退職金    | 33,081千円  |
| 賞与引当金      | 26,480千円  |
| 退職給付引当金    | 40,265千円  |
| 受注損失引当金    | 1,489千円   |
| プログラム保証引当金 | 389千円     |
| 減価償却限度超過額  | 8,979千円   |
| 未払事業税      | 6,242千円   |
| その他        | 10,957千円  |
| 繰延税金資産小計   | 127,884千円 |
| 評価性引当額     | △35,552千円 |
| 繰延税金資産合計   | 92,332千円  |

|              |          |
|--------------|----------|
| (繰延税金負債)     |          |
| その他有価証券評価差額金 | 61,510千円 |
| その他          | 250千円    |
| 繰延税金負債合計     | 61,760千円 |

繰延税金資産の純額 30,571千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 41,884千円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 11,312千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な原因別の内訳

|        |       |
|--------|-------|
| 法定実効税率 | 35.6% |
|--------|-------|

(調整)

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.1%  |
| 受取配当等の益金不算入          | △0.1% |
| 住民税等均等割              | 0.2%  |
| 法人税留保金課税             | 2.7%  |
| 評価性引当額の増減            | 0.4%  |
| 抱合せ株式消滅差益            | △3.8% |
| 雇用者給与増加税額控除等         | △1.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.0%  |

|               |       |
|---------------|-------|
| 税効果会計適用後の法人税率 | 34.6% |
|---------------|-------|

### (3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,853千円減少し、法人税等調整額は8,137千円、その他有価証券評価差額金は6,284千円それぞれ増加しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余剰資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。  
投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。  
借入金は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

##### ロ 市場リスクの管理

当社は、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2.参照）

|          | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|----------|--------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金 | 1,468,992    | 1,468,992 | －      |
| ② 売掛金    | 358,478      | 358,478   | －      |
| ③ 投資有価証券 | 250,477      | 250,477   | －      |
| 資産計      | 2,077,949    | 2,077,949 | －      |
| ① 長期借入金  | 128,210      | 128,054   | △155   |
| 負債計      | 128,210      | 128,054   | △155   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

① 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分               | 貸借対照表計上額（千円） |
|------------------|--------------|
| その他有価証券<br>非上場株式 | 4,500        |
| 小計               | 4,500        |
| 関係会社株式<br>子会社株式  | 171,400      |
| 小計               | 171,400      |
| 合計               | 175,900      |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,447円31銭
- (2) 1株当たり当期純利益 146円20銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 144円12銭

(注) 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成26年11月28日の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%連結子会社であるアイ・アンド・コム株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

|           |               |
|-----------|---------------|
| 結合当事企業の名称 | アイ・アンド・コム株式会社 |
| 事業の内容     | ソフトウェア開発業務    |

#### ②企業結合日

平成27年4月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、アイ・アンド・コム株式会社は解散いたしました。

#### ④結合後企業の名称

株式会社大和コンピューター

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社及びアイ・アンド・コム株式会社が培ってきた経営資源の集中と効率化を図り、事業体制をより一層強化していくことを目的に合併することいたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として46,856千円を特別利益に計上しております。

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成27年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                   |           |
|-----------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,079,159 | 流 動 負 債                   | 533,762   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,621,515 | 買 掛 金                     | 10,461    |
| 売 掛 金           | 361,616   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 75,751    |
| 仕 掛 品           | 27,671    | 未 払 法 人 税 等               | 84,249    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 43,618    | 賞 与 引 当 金                 | 82,000    |
| そ の 他           | 26,592    | プ ロ グ ラ ム 保 証 引 当 金       | 1,176     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,856    | 受 注 損 失 引 当 金             | 3,000     |
| 固 定 資 産         | 1,584,992 | そ の 他                     | 277,123   |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,255,459 | 固 定 負 債                   | 293,438   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 436,949   | 長 期 借 入 金                 | 53,599    |
| 土 地             | 796,257   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 124,659   |
| そ の 他           | 22,252    | 長 期 未 払 金                 | 102,420   |
| 無 形 固 定 資 産     | 12,345    | 繰 延 税 金 負 債               | 11,312    |
| そ の 他           | 12,345    | そ の 他                     | 1,446     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 317,187   | 負 債 合 計                   | 827,200   |
| 投 資 有 価 証 券     | 254,977   | 純 資 産 の 部                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 780       | 株 主 資 本                   | 2,708,027 |
| そ の 他           | 62,628    | 資 本 金                     | 360,728   |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,200    | 資 本 剰 余 金                 | 265,965   |
| 資 産 合 計         | 3,664,151 | 利 益 剰 余 金                 | 2,092,710 |
|                 |           | 自 己 株 式                   | △11,376   |
|                 |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 128,923   |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 128,923   |
|                 |           | 純 資 産 合 計                 | 2,836,951 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計             | 3,664,151 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結損益計算書

(平成26年 8 月 1 日から)  
(平成27年 7 月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,225,817 |
| 売上原価         |         | 1,452,558 |
| 売上総利益        |         | 773,258   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 394,296   |
| 営業利益         |         | 378,962   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 338     |           |
| 受取配当金        | 3,687   |           |
| 為替差益         | 4,536   |           |
| 受取家賃         | 7,442   |           |
| その他          | 2,170   | 18,175    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 2,667   |           |
| その他          | 410     | 3,078     |
| 経常利益         |         | 394,059   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 13,467  |           |
| 受取保険金        | 10,841  | 24,308    |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券評価損    | 4,999   |           |
| 社葬関連費用       | 9,636   | 14,636    |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 403,731   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 146,392 |           |
| 法人税等調整額      | 10,183  | 156,576   |
| 当期純利益        |         | 247,154   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 8 月 1 日から)  
(平成27年 7 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |         |           | その他の包括利益累計額          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|----------------------|-------------------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成26年 8 月 1 日 残 高             | 357,840 | 263,060 | 1,885,085 | △9,520  | 2,496,465 | 84,225               | 84,225            | 2,580,690 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |         |           |                      |                   |           |
| 新株の発行（新株予約権<br>の行使）           | 2,888   | 2,888   |           |         | 5,776     |                      |                   | 5,776     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △39,529   |         | △39,529   |                      |                   | △39,529   |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 247,154   |         | 247,154   |                      |                   | 247,154   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |           | △1,867  | △1,867    |                      |                   | △1,867    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 16      |           | 11      | 27        |                      |                   | 27        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |         |           | 44,698               | 44,698            | 44,698    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,888   | 2,904   | 207,625   | △1,855  | 211,562   | 44,698               | 44,698            | 256,261   |
| 平成27年 7 月 31 日 残 高            | 360,728 | 265,965 | 2,092,710 | △11,376 | 2,708,027 | 128,923              | 128,923           | 2,836,951 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 9 月18日

株式会社大和コンピューター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 一 之 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和コンピューターの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年9月25日

株式会社大和コンピューター 監査役会

常勤監査役 松 宮 民 夫 ㊟

監 査 役 阿 部 修 二 ㊟

監 査 役 谷 川 雅 一 ㊟

(注) 監査役阿部修二、谷川雅一の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は43,629,938円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年10月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、  
予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

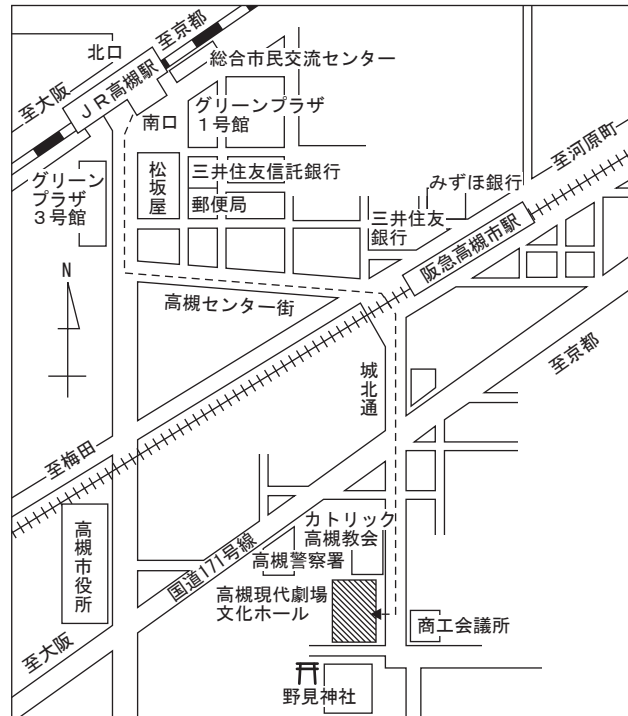
| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 ( 株 ) |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| いし かわ むね たか<br>石 川 宗 隆<br>(昭和47年8月9日生) | 平成11年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所<br>平成18年9月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)退所<br>平成19年2月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成23年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所<br>平成23年10月 税理士法人S.T.M総研入所<br>平成24年3月 ㈱五島鉱山監査役就任(現任)<br>平成25年8月 長崎三笠化学工業㈱監査役就任(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>㈱五島鉱山監査役<br>長崎三笠化学工業㈱監査役 | —                      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者石川宗隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者石川宗隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 候補者石川宗隆氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士として培われてきた会計知識及び他社での監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者石川宗隆氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

（大阪府高槻市野見町2番33号  
高槻現代劇場（文化ホール3階会議室）  
TEL 072-671-1061



## ■ JR高槻駅南口下車

高槻センター街經由城北通より南へ徒歩約15分

## ■阪急高槻市駅南口下車

城北通より南へ徒歩約7分

駐車場が狭いため車でのご来場はできるだけご遠慮をお願いいたします。